

令和6年度周南市こども育成支援対策審議会(第7期第4回)会議録

日 時	令和6年8月1日(木) 15時00分～16時30分
場 所	周南市徳山保健センター3階 健康増進室1
議 事	議題 (1) 「第2期周南市子ども・子育て支援事業計画」の進捗について (2) 次期子ども・子育て支援事業計画及びこども計画の策定について
出席者	● 委員11名 ※会議成立(欠席:秋重委員、合田委員、溝渕委員) - 竹下会長、兼重副会長、金子委員、木村委員、田中委員、大嶋委員、河村委員、大野委員、加村委員、小林委員、山本委員 ● 事務局14名 - こども未来部: 福谷部長 - こども保育課: 林課長、清水課長補佐、松村課長補佐 - 子育て給付課: 浴井課長、戸田係長 - あんしん子育て推進課: 柿並課長、宮崎主幹、柏村課長補佐、國廣課長補佐、高木係長 - 生涯学習課: 上野課長 - 学校教育課: 稲垣課長、有福主幹 ● 業務受託事業者: 一般財団法人山口経済研究所

議題(1)「第2期周南市子ども・子育て支援事業計画」の進捗について	
資料1 第2期周南市子ども・子育て支援事業計画の進捗(以下「資料1」という。)	
◎会長	議題の件について、事務局から説明をお願いします。
□事務局	こども保育課、あんしん子育て推進課、生涯学習課 資料1に基づき、第2期周南市子ども・子育て支援事業計画の進捗について説明。
○委員	利用者支援事業や、地域子育て支援拠点事業の育児相談について、コロナ禍の前後で相談件数や内容など変化があれば教えてほしい。
□事務局	あんしん子育て推進課 育児に関する相談は、コロナ禍であっても保護者のニーズが非常に高く、件数が減るということとはなかった。現在も多くの相談を受けている。こども家庭センター等での相談も同じように増加傾向である。
○委員	コロナ禍による相談内容の変化はないとの認識で良いのか。
□事務局	あんしん子育て推進課 相談内容についてはコロナの影響で変わったと感じていない。基本的には

	こどもの発達や子育て全般といった内容であり、以前と同じである。
○委員	ヤングケアラーの問題についての対応はどうか。
□事務局	<u>あんしん子育て推進課</u> ヤングケアラーについては個別対応となる。福祉事務所等に相談窓口を設けており、具体的な事例が明らかになった場合、要保護児童対策地域協議会等の関係機関のネットワークを活用し、見守り等を行い、必要な支援を検討していく流れになっている。
○委員	家庭訪問によってアウトリーチをかけて、事象を把握しているのか。
□事務局	<u>あんしん子育て推進課</u> 学校や幼稚園・保育園等と連携し、情報を得た段階で家庭にアプローチを行い、課題を把握した上で、活用できるサービスを提案していくという流れになっている。
○委員	放課後児童クラブの中には、定員が多いため学校の空き教室を使っているところがある。コロナなどの感染症対策が必要だと思うが、何か取り組んでいるのか。もう少しゆとりのある定員確保を行い、こどもたちがのびのびと活動できるようにしてもらいたい。
□事務局	<u>生涯学習課</u> 放課後児童クラブについては、こどもが放課後に一番安全に過ごせる場所ということで、学校内に設置することを基本とした整備を進めてきた。こども1人につき1.65㎡という面積基準がある中で、コロナ禍も踏まえ、なるべく余裕を持った定員の設定を行っているほか、感染症予防策としては消毒等も行っている。但し、定員を超過しているクラブもあるため、場所やスタッフの確保について引き続き検討していく。
議題（２）次期子ども・子育て支援事業計画及びこども計画の策定について	
資料２－１ 周南市こども計画について（以下「資料２－１」という。） 資料２－２ 次期子ども・子育て支援事業計画及びこども計画の策定について（以下「資料２－２」という。） 資料２－３ 周南市こども計画（仮称）の骨子（案）（以下「資料２－３」という。） 資料２－４ 周南市こども計画（仮称）体系イメージ（以下「資料２－４」という。） 資料２－５ 周南市こども計画（仮称）骨子の検討用作業シート（以下「資料２－５」という。）	

◎会長	議題の件について、事務局から説明をお願いします。
□事務局	あんしん子育て推進課、（一財）山口経済研究所 資料２－１～２－５に基づき、周南市こども計画の案について説明。
◎会長	今回の計画のポイントとして３つ挙げられる。 １点目は、周南市のこども分野の総合計画として、次期子ども子育て支援事業計画を含めた「こども計画」を策定するよう方針変更したこと。 ２点目は、こども計画には、こども基本法及びこども大綱に明記されている基本方針や重要事項等を反映させていくこと。 ３点目は、ニーズ調査の結果等から分析した周南市のこども子育て支援策の課題や実情に即したこども計画となるように策定することである。 まず、基本理念について、キーワードや別の案など委員の皆さんの意見を伺いたい。
○委員	基本理念に関して、自分が参加している他の会議でも、今回と同じように計画案の基本理念が示され、文言が長く何が言いたいのか分からないといった意見や、日常的に使わない言葉があるとの意見が出されていた。 今回の案について、市は「こどもまんなか」を推進しており、ポスター等でもよく見かけるので、本当に「こどもまんなか」を推進していくのであれば、このキーワードを基本理念に盛り込んだ方が良く考える。市として「こどもまんなか」という言葉をどう考えているのか。
□事務局	あんしん子育て推進課 こども大綱にも「こどもまんなか社会」という言葉があり、「全てのこどもが等しくその権利が守られ、幸せな状態で将来にわたって生活を送ることができる社会」と定義としている。周南市は「こどもまんなか宣言」を行い、こどもに関する様々な施策を展開する中で、「こどもまんなか」という言葉を情報発信等において、キーワードとして使用している。しかし、「こどもまんなか」としてイメージするものが、受け手によって少しずつ違う可能性もある。
◎会長	理念なので、市としての思いが反映されるものとなる。今回は３案の中から１つに絞り込むというよりも、委員の皆様からキーワード等の検討材料を挙げてもらい、最終的に最も良い形に集約させていくような流れになればと思うので、多くのご意見をいただきたい。
○委員	こどもを中心に据えるのは言うまでもないと思うが、こどもたちが育つというよりも家庭や地域も「育ち合う」という、まち全体が成長するようなキーワードがあっても良いと思う。「支え合う」でも良いかもしれない。
○委員	案１の「みんなが笑顔で幸せになる」というのはいいキーワードだと思った。ただ、こどもが主役という、こどもが笑顔になるように、みんなが

	苦しい顔をして神輿を担いでいるようなイメージになりがちである。こどものためであれば我慢してもいい、というのは少し違うと思う。こどもを中心にしながら、みんなが笑顔である、幸せであるということが一番大事だと思う。
○委員	こども計画なので「こども」という言葉を盛り込むことは必要である。ただ、こどもが前面に出てしまうと、こどもがいない人とか、こどもと関わりがない人などが抵抗を感じる可能性もある。こどもと地域がともに育つといったニュアンスにした方が良くはないか。「こどもが主役」というと表現として強すぎるかもしれない。
◎会長	皆さんから提案いただいた意見を踏まえ、事務局で検討し、次回審議会に提示していただきたい。 次に基本視点について意見を伺いたい。事務局に確認だが、2つの案はどちらも基本視点に盛り込むということで良いか。
□事務局	<u>あんしん子育て推進課</u> 2つとも盛り込みたいと考えている。基本理念はどちらかというとな象徴的なものであると思うが、基本視点については、こどもに関する施策を推進する上での具体的な柱となる基本方針の前提として、こういったことを考えていかなければならないということを記している。 1つ目はこどもの意見をしっかり反映した施策をつくり、実行していくという思い、2つ目は、こども、家庭、地域の全てを包括的に支援していくイメージで作った。
○委員	自分の専門である福祉の領域で考えると、当事者の目線や声に基づいて支援策を組み立てることを何より大切にするというニュアンスが、クリアに表れていると思うので、基本視点について共感する部分が多い。
◎会長	次に基本方針について意見を伺いたい。
○委員	感想めいた意見だが、4つの基本方針に関して、問題解決型の支援、つまり虐待や貧困、ヤングケアラーなどの問題を抱える家庭について、これらの問題を解決するサポートがある一方、こうした問題を特に抱えていないとしても、より良い育ちを促していくサポートに分けることができる。 4つの方針に関していえば、1つ目の「こどもの生き抜く力を育み、希望する未来を創造する」というのは後者の支援に該当し、3番目の「特別な配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実」は問題解決型の支援に該当する。これらの両方を包含している点で、基本方針についても共感するところである。
□事務局	<u>あんしん子育て推進課</u> 資料2－4の右側のページに、方針ごとの具体的な取組み事例を赤字で記

	載している。これらについては次回の審議会で検討をお願いする予定であるが、現時点で基本方針に入れていきたい項目や内容等があれば、ご意見を伺いたい。
○委員	2点気付きがある。 1点目は、3番目の「特別な配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実」の「(1) 児童虐待防止対策の充実」にヤングケアラー支援が盛り込まれているが、この項目に盛り込んだ方が良いのか、もしくは「(4) 困難を抱える子育て家庭への支援」に盛り込んだ方が良いのかという点である。 2点目は、DV対応は心理的虐待に関係するので、「(1) 児童虐待防止対策の充実」に盛り込むのは理解できるが、防止をする点にフォーカスされている印象があり、虐待が起こった後の対応についてどう整理するのかというのが気になる。
□事務局	<u>あんしん子育て推進課</u> ヤングケアラーについては児童虐待の項目に含めて、こどもがこどもらしく成長できないという面から虐待と位置づける見方もあれば、家庭全体が厳しい状況に追い込まれている面もあるので、困難を抱えている家庭への支援のところに盛り込むという見方もある。 こうした複数分野にまたがる事項は他にもあると考える。また、児童虐待に関しては、起こった後、発見された後の対応という部分と、未然防止の部分があるので、このⅢ－1で書ききれぬのか、もしくはⅡ－1のところで、子育て家庭を支える上で児童虐待の防止、早期発見といったところを盛り込む必要もあるかと思っている。 いずれにしても、計画の素案を作成する際には、改めてご意見をいただきたい。
○委員	「こどもまんなか」というが、そもそも出生率が非常に低くなっている。周南市の出生率はどのような状況か。また、市は出生率についてどのような対策を考えているのか。
□事務局	<u>あんしん子育て推進課</u> 合計特殊出生率に関しては、市町単位ということになると、統計手法の問題で直近のデータが存在しない。単純な出生率ということであれば、全国が直近で6.3であるのに対し、周南市が6.2というデータがある。合計特殊出生率に関しては、若い女性の数が影響しており、人数の多い東京や大阪など大都市については低下する傾向にある。逆に、若い女性が少なくなっている地方部、周南市もそうであるが、転出超過の状況が継続しており、特に女性の転出については本市に限らず地方においては非常に大きい

	状況にある。これについては、周南市全体での少子化対策が必要であり、こども子育てに関する支援だけでなく、雇用面の施策や街全体の魅力作りにも関わるので、市全体として考えていかなければならない。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における取組みも含めて、市全体として重要な課題であると考えている。
○委員	色々なこどもを預かる中で、発達特性のあるこどもについては、関係機関等のフォローが入る中で、本人の様子が一時的に落ち着いてきても、その後再び対応が難しい状況になるというケースがある。長期的にこどもや家庭に関わっていく必要があるものの、時期が過ぎれば見過ごされていることがある。市や関係機関と組織的にうまく連携しながら長期的に見守っていくことができるとありがたいと感じている。こども計画の体系イメージ自体はそのままが良いと思うが、今述べた視点も盛り込んでもらえると良い。
□事務局	<u>あんしん子育て推進課</u> 資料２－５については、現行の計画とこれから策定するこども計画を比較した表である。今後、計画の素案がある程度固まった時点で、資料を送付させていただきご意見をいただたく、といった形で作業を進め、次回の審議会を迎えたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。
◎会長	他に意見がなければ、本日の審議を終了する。
□事務局	<u>あんしん子育て推進課</u> 今年度はこども計画策定の進捗の確認や計画についてのご意見をいただくため、４～５回の会議を予定している。次回開催は１０月４日（金）午後または７日（月）午後を予定している。改めて日程の調整をさせていただく。 次回の審議会では、周南市こども計画の基本理念、基本視点を決定し、基本方針や施策の展開時の取り組みについてご審議いただく予定である。 来年３月の計画完成まで非常にタイトなスケジュールであることから、次回ご審議いただきたい内容がある程度固まり次第、審議会開催を待たずに文書等のやり取りでご意見を伺ったり、方針を決定したりすることもあるかと思う。ご協力をお願いしたい。